

〈公開〉

令和7年度 第1回松江市予防接種委員会議事録

1. 日 時 令和7年7月25日(金) 19:30~20:30
2. 場 所 松江市保健福祉総合センター 2階 健康ホール2
3. 出欠者 出席者: 田草委員長、多久和副委員長、辻委員、須山委員、藤脇委員、堀委員、呉委員、片岡委員 (7人)  
欠席者: 佐藤委員 (1人)  
事務局 川上予防接種室長、堀江保健専門官、勝部予防接種係長、川上
4. 傍聴人 0人
5. 議事
  - 1) 令和6年度定期接種実施報告
    - ・予防接種実績の報告
  - 2) 高齢者定期予防接種の実施  
R7年度高齢者インフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種の主な改正点
  - 3) 検討事項
    - (1) 令和8年度 各種予防接種の実施
      - ①HPV ワクチンの予診票等について
        - ・発送時期、発送枚数の変更について
      - ②予診票等の改正
        - ・ロタの裏面について(腸重積の説明)
        - ・接種方法の記載方法について
        - ・帯状疱疹のチェック項目について
    - (2) 予防接種従事者説明会(3月)の実施方法
  - 4) その他(非公開)
    - ・令和6年度予防接種過誤報告
    - ・コロナワクチン健康被害認定・申請状況報告

議事録

事務局 係長)

本日はお忙しい中、診療業務等でお疲れのところご出席いただきありがとうございます。只今より令和7年度第1回松江市予防接種委員会を開催いたします。

本会議は議事録作成のため、皆さんの発言を録音させていただきますことをご了承ください。開会にあたりまして予防接種室長の川上よりご挨拶申し上げます。

事務局 室長)

松江市予防接種室の川上でございます。平素より予防接種事業にご理解とご協力、ご指導いただきましてありがとうございます。本日は令和6年度の事業実績の報告をさせていただきますとともに、10月に始まります新型コロナ、インフルエンザの接種事業の報告と併せまして、議題をお諮りさせていただきます。医学的見地により先生方からご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局 係長)

それでは、予防接種委員会委員長の田草先生に、議事進行をお願いいたします。

## 〈公開〉

### 田草委員長)

皆様こんばんは。新型コロナですが徐々に全国でも増え始めているようです。新型コロナのワクチンに関しても今回議題に上がっておりますが、接種料金や自己負担の増額も予定されており、接種率がどうなるかと気になっております。ぜひ本日は皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っておりますが、議事に入ります前に、会議を公開とするか非公開とするかについてお諮りします。事務局から提案がございますか。

### 事務局 係長)

議事1につきましては公開、2. その他につきましては個人情報を含む案件のため非公開とさせていただきますと存じます。

### 田草委員長)

ただ今事務局からご提案がございましたが、議事1については公開、2. その他は個人情報を含む案件のため非公開で行いたいと思っておりますが、委員の先生方がでしょうか。よろしいでしょうか。

(全員賛成)

### 田草委員長)

では、異議なしということですので、議事1を公開、2. その他につきましては、非公開とさせていただきます。それでは議事の1. 令和6年度定期予防接種実施報告につきまして、事務局から説明をお願いします。

## 1) 令和6年度 予防接種実績報告

### 事務局 保健師)

**資料1-1**をご覧ください。A類の実施状況については資料の通りです。令和6年度から5種混合ワクチンが開始しております。MRについては、ワクチンの供給不足の影響か接種者が減少しました。また、令和6年度のHPVについてはキャッチアップ最終年度の駆け込みもあり、大幅に増加しました。

**資料1-1裏面**をご覧ください。B類については令和6年度より新型コロナワクチンが定期接種として開始しました。また、令和7年度より带状疱疹ワクチンも定期接種として開始しております。その他定期接種及び助成事業等について、令和6年度の「風疹の追加的対策としての第5期の接種状況」としては表のとおりです。特例措置として、助成事業は来年度末までに延長されております。「風しん抗体検査および予防接種費用助成」、「がん治療後の予防接種再接種費用助成事業」は継続して実施しており、実績を記載しています。

続いて**資料1-2 主な定期接種の実施状況**をご覧ください。まず、MRの実施状況です。(1) 接種率をご覧ください。令和6年度のMRの接種率はMR1期が91.8%、2期が93.2%でした。この接種率は、厚労省によりMR1期はR6年10月1日時点、2期はR6年4月1日時点での人口を母数とし、令和7年5月1日時点のR6年度接種者を抽出し、割合を算出したものです。令和6年度はワクチンの供給不足の影響により接種率が減少しておりますが、厚労省より特別措置として対象者の接種期間の延長が可能となったため、松江市としては、特例対象者には7月末に個人通知をし、予診票を送付する予定となっております。個人通知時には、医療機関へもFAXで情報をお伝えする予定となっております。因みに、特例対象者を改めて抽出したところ、接種率はMR1期が96.75%、MR2期は92.7% でした。

続いて(2)2期の対策についてですが、令和7年度の2期の対策として、先日MR2期末接種者935名にハガキを郵送し勧奨しました。例年は12月頃に勧奨ハガキを送付しておりましたが、

## 〈公開〉

感染症が流行りやすく、入学準備等で忙しくなる時期であるため、接種計画をたてやすい夏休みの時期に接種してもらうことをねらっています。因みにMR1期についてはこれまでも2歳になる前の1歳9か月の未接種者を抽出しハガキでの接種勧奨をしておりましたが、今年度より、地区担当の保健師に電話や訪問で接種勧奨をお願いしております。

資料1-2の裏面をご覧ください。高齢者のインフルエンザ、コロナ、肺炎球菌の実施状況について示しております。インフルエンザもコロナも9割以上の方が10月～11月の前半で接種されています。インフルエンザは54.7%、コロナは20.8%の接種率でした。肺炎球菌は令和6年度より対象者が65歳の誕生日～66歳までとなりました。毎月、誕生月の前月末に対象者へ個別に予診票を送付し、未接種者には66歳になる2か月前に勧奨ハガキを送付していますが、接種率は3割に減っています。

続いて、資料1-2の5. 令和6年度HPVワクチン接種状況をご覧ください。HPVの接種完了率について示しております。令和6年度の対象者は資料のとおりです。令和6年度3月末までの接種状況をまとめております。接種者数の見方としては、例えば小6の場合、対象者867名のうち1回目を接種したのが3人でそれぞれAさん、Bさん、Cさんとした場合、2回目を接種したのは1人でAさんだけという読み方になります。赤字で表記しております、3回接種完了した方の接種率Xは表のとおりですが、令和5年度より9価シルガードが定期接種となりました。9価のワクチンは1回目を15歳未満で接種すると2回で完了するため、参考として右にYとして接種完了率も表示しています。現在、松江市では中1の女子に予診票を送付しているため、小6の接種は転入者と希望者のみです。定期接種については高1の接種完了率が一番高いですが、5割程度です。キャッチアップは転出入の多い年代ということもあり他自治体で接種している可能性があるためデータが不確かですが把握している数値としては、多くて5割程度の接種率です。また、本日配布しております資料について、HPVワクチンの接種状況の国や県との比較について、M3のHPVサイト「ワクチンジャパン」に掲載されているものです。松江市とは算出方法が異なりますが、参考資料としてご覧ください。サイトによると、令和7年5月時点での島根県の接種率の順位は全世代で14位、高1で11位になっております。

### 田草委員長)

ただいま説明いただきましたが、ご意見やご質問があればいただきたいと思っております。

### 呉委員)

小6でHPVの接種をした3人は、自発的に早く打ちたくて予診票を取りに来られたということですか。

### 事務局 係長)

基本的には東京などからの転入者の方が多いです。

### 呉委員)

東京などでは早くに勧めているということですね。今後、松江市もそういう方向ですか。9歳から打てますよね。

### 事務局 係長)

予診票発送の時期については、定期接種が可能な小6からに早めたいと考えています。松江市の接種率が低いのか高いのかですが、ワクチンジャパンの1回目接種率は1回でも接種した場合の数字ですが、国のものはある一定の人口数に対してという形で出している数字になります。松江市は実際の住民について、1回目の予診票を送った人を抽出して出した%になります。純粋に比較はできないのですが、高いということでは間違いはないかとは思っています。

### 呉委員)

では正確には比較できないですね。

## 〈公開〉

### 事務局 係長)

正確なものとしては比較できません。

### 田草委員長)

確認したいのですが、資料 1-2の実施率のところ、令和 6 年度の MR 接種率が 91.8%と低いために特別に予診票を送ったときに、医療機関に対して FAX で情報提供するというような話がありましたが、何について情報提供してくださるのでしょうか。

### 事務局 保健師)

4 月時点での説明では、特例の方には対象者の保護者に申請をしていただいて予診票を発送するという形をとっていました。それを対象者に松江市から通知して予診票を発送する形にかえたことと、稀に転入のために接種歴がシステムに反映されていない方があり未接種者として予診票を発送している可能性があるため、必ず母子手帳で接種歴を確認してほしいこと、また特例専用の予診票を使用してほしいことを FAX でお伝えしようと考えております。

### 田草委員長)

方法を変えますという点と注意喚起を含めた周知ということですね。了解しました。

## 2) 高齢者定期予防接種の実施

### 田草委員長)

続いて、令和 7 年度高齢者定期予報接種の実施、主な改正点について事務局よりお願いします。

### 事務局 保健師)

令和 7 年度高齢者定期予防接種の実施についての主な改正点について資料 2-1、2-2をご覧ください。赤で記載しているのが変更した箇所になります。B 類疾病予防接種ガイドラインに基づき、実施要領を修正加筆したことと、インフルエンザとコロナの実施要領の内容を統一させております。

まず、資料 2-1 高齢者インフルエンザ予防接種ですが、昨年に引き続き令和 7 年度も 10 月 1 日から 1 月 31 日の期間で実施したいと考えております。委託料は接種者が 5,148 円、接種不相当者は 3,201 円に変更となっております。自己負担金は 1,500 円に変更はありません。

次に、資料 2-2 高齢者新型コロナウイルスの予防接種ですが、これも昨年に引き続き、令和 7 年度も 10 月 1 日から 3 月 31 日の期間で実施したいと考えております。委託料は接種者が 15,598 円、接種不相当者は 3,201 円、自己負担金も 6,000 円に変更となっております。

いずれも契約日は、引き続き 10 月 1 日としまして、接種の開始については、昨年と同様に各医療機関で決めていただいて、その日付を広報する予定としております。既に FAX で調査させていただいておりますので、それを基に周知してまいります。

予診票については、定期接種は年度でインフルエンザ、コロナ共におひとり 1 回ですが、昨年度、2 回目を接種してしまう間違い接種がありました。重複の接種を予防するため、予診票に「今年度 10 月 1 日以降にこの予防接種を受けましたか」「はいの場合は定期接種対象外です」と分かるような、文言を書き加えております。令和 7 年度の高齢者定期予防接種の実施については以上となります。

### 田草委員長)

ただいまの説明について質問やご意見ありましたらいただきたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

(意見なし)

## 〈公開〉

### 堀委員)

高用量のインフルエンザワクチンはどうなりますか？

### 事務局 室長)

高用量のインフルエンザワクチンについては、8月から市場に流通するという話を伺っておりますが、今年度の定期接種の対象にはならないということで伺っています。国の方の分科会等の動きがないので確定ではないのですが、メーカーの情報ではそのようです。

## 3) 検討事項

### (1) 令和8年度 各種予防接種の実施

#### ① HPV ワクチンの予診票等について

### 田草委員長)

次に進めさせていただきます。続いて検討事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

### 事務局 保健師)

**資料 3-1** をご覧ください。9価シルガードは令和5年4月より定期接種を開始しましたが、令和6年度は95%近くの接種者がシルガードを選択しています。シルガードは15歳未満で1回目の接種をすると2回の接種で完了となります。

そこで、今回のご提案は、1点目は予診票の発送時期の変更です。現在中学1年の4月に発送しているHPVの予診票を小6の4月に送付し、1回目を早期に接種できるように変更したいと考えております。HPVの接種勧奨については、今年度は高校1年の4月に未接種者と未完了者へ個別に通知、中2の女子へ7月にチラシ配布をしておりますが、予診票発送時期の変更後は、7月に中1、中2は学校を通してチラシ配布、高1は勧奨ハガキで個人通知をして接種勧奨していきたいと考えております。

また2点目は予診票の発送枚数の変更です。令和7年度までは中1の4月に3回分の予診票を送付していましたが、主流であるシルガードは2回接種となるため、令和8年度は2回分の予診票送付することに変更させていただきたいです。3回目接種を希望する方は、別途予診票を発行します。

### 田草委員長)

HPV ワクチンの予診票の発送時期や発送枚数の変更を提案されています。

### 呉委員)

シルガードの初回が14歳未満の人は2回接種だけれども、3回目はしっかり説明した上でやりなさいという注意事項が書いてあったのですが、今回からそれはなしでいいですか。

### 事務局 保健師)

説明はしていただきたいです。3回目の接種を希望される方には予診票を発送します。

### 呉委員)

最初から発送されているわけではなくて、3枚目は希望がある人ということですか。

### 事務局 保健師)

申請により発行する形にさせていただきたいです。

### 多久和副委員長)

この子は2回で終わって、この子は2回目の後に予診票がないから申請して、というと接種率がさがるのではないかと懸念しております。何かいい考えがありますか。

## 〈公開〉

### 事務局 係長)

確かに接種率が下がるという懸念はあるかと思います。今までどおり三枚送付することも検討の一つです。予診票2枚送付の対応として、来年度から中1と中2の7月にチラシを配布するのですが、14歳までの人をターゲットにしています。できるだけ対象者や保護者の耳に入るような形をとりたいと考えています。3枚送付をやめてしまうのではなく、様子を見るということも検討させていただきたいです。委員長とも相談させていただいて決定したいと思います。

### 多久和副委員長)

DTと一緒に送付されますか？

### 事務局 室長)

前回の委員会でご提案いただきましたが、HPVは女子のみということ、DTは性別関係なしということがあります。検討した結果、発送は別にさせていただきたいと考えております。

### 呉委員)

男性のHPVの定期接種が2027年から始まるニュースを見たのですが、進捗状況はどうですか。

### 事務局 室長)

すみません、2027年から始まることは把握していません。

### 呉委員)

新聞かニュースで、分科会か何かでそういう方向で動いているか決定したっていうニュースが新聞に載っていたのでそうなのだと思います。

### 田草委員長)

では、予診票は3枚を送る方向が望ましいのではないかというご意見をいただきましたので、その方向で検討を進めてください。

## ②予診票等の改正について

### 田草委員長)

続きまして、予診票等の改善につきまして、お願いいたします。

### 事務局 保健師)

続いて、予診票等の改正ですが、資料3-2をご覧ください。以前、ロタウイルス感染症の予診票には腸重積の説明が記載されていましたが、現在は別紙の予防接種手帳に掲載しています。なかなか保護者が別紙の説明を読むことも難しいのではないかとのご指摘がありましたので、再度裏面に腸重積を掲載してみました。令和8年度の予診票から修正したいと考えております。

### 事務局 室長)

続きまして、私の方から追加資料2をご覧ください。前回の委員会でご提案いただいた案件ですが、1枚目の裏表は呉先生よりいただいた資料です。松江市と安来市の予診票を見比べると松江市のチェック項目が多いということで、そこに注力していると肝心なところへの注意が散漫になり、接種ミスが増えるため改善してはどうかというようなご提案でした。予診票からその項目をなくした場合に、必要な時には医療機関に確認をすればそれについての確認が取れるのか、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

それと併せまして資料に見慣れない予診票がありますが、国が検討している予防接種のデジタル化の予診票です。ご覧いただきますと接触部位が記載をされておまして、将来的に

## 〈公開〉

は標準項目となる予定です。予防接種のデジタル化につきましては、自治体の運用開始時期は環境が整えばということとなりますが、令和8年の6月から令和10年4月までの間に運用開始ということを言われています。本市の開始時期については、現在見通しが立っていないところですが、システムベンダーと協議を重ねて進めていきたいと思っています。令和9年度の後半には遅くとも運用を開始したいと考えているところです。それに併せて令和8年度から接種部位の項目をなくした場合であっても9年度には復活させる可能性が高いという状況も含めてご検討いただければと思っております。尚、予防接種のデジタル化につきましては今後予診票の取り扱いにつきましても改めて検討していく項目だと思っております。今後、デジタル化の議論の中で詰めていければというふうに思っているところです。

続いて高齢者帯状疱疹の資料をご覧ください。令和7年度から帯状疱疹の予防接種になっており、6月までの接種状況を書いております。生ワクチンと不活化ワクチンがありますが、生ワクチンの数と不活化ワクチンの1回目を接種した数を足すと、令和7年度の対象者1万3千人に対して約19%の方が1回目の接種をしているところです。それで、不活化ワクチンの課題です。不活化ワクチンは2回接種で基本的に1回目から2回目の間隔は2か月以上となっていますが、早期接種が必要と医師が判断した場合に対しては、1か月の間隔でも可能となっています。それにより2か月の間隔がなくても医師の判断によっては過誤ではないということになりますが、接種間隔が2か月を切った場合に医師の判断が予診票だけでは分からないということが分かってきました。それにより令和8年度につきましては、早期接種が必要だと医師が判断をしたというチェックボックスを設けたいと思っているところです。

### 田草委員長)

予診票の改正について、3点ご指摘がありました。1点ずつ意見を伺っていきたくと思います。まずは1つ目のロタのワクチン予診票についてです。裏面に腸重積の説明が以前あったものを復活させた点です。これに関しては、委員の皆様、どうでしょうか。この方向でいいでしょうか。

(賛成)

### 田草委員長)

では、これはそのまま進めていただくということをお願いいたします。

続きまして、予診票に○をする項目が多いという点についてご意見を伺いたいと思います。呉先生が提出してくださった追加資料2をご覧ください。これが松江市で、現在小児に使用している予診票です。使用ワクチン名、接種量、接種部位のところに○をしていただく様式になっています。

### 呉委員)

国からこういう基準がありそれに準ずるのであれば、それに準ずるしかないなというところです。予防接種手帳がデジタル化されるというのはもう言われているので。でも松江市の予診票はちょっと項目が多すぎると思います。15価や20価ワクチンの種類だからいいとして、皮下注や筋肉注、左上腕とか。あとで腫れた時や副作用報告の問い合わせの手間が減るという意味でメリットがあると思いますが、医者としては重要視しない部分なので減らしたい思いはあります。国からの規定なら仕方ないです。ただ、安来市や東京や大阪の予診票をみると松江市よりは簡便なものがほとんどです。やるのが煩雑なので、そういう意見を出しました。

### 田草委員長)

私も考えさせていただいたのですが、まずこの使用ワクチン名のところです。15価とか20価を丸つけることについてですが、ロットシールには商品名が書いてあるので、貼ってあれば証明になりますしワクチン名は大体把握できるのではと思います。接種量ですが、安来市

## 〈公開〉

のように皮下または筋肉内で0.5mlと記載しておけば、丸をつける必要がないです。接種部位に関しては接種過誤が起こった場合や副反応が起こった場合の証明や記録となります。接種部位に関してはデジタル化にも求められているということですので、それは書かざるを得ないのかなと思っています。委員の皆様方、いかがでしょうか。

(複数の委員より委員長提案に賛同の意見あり)

### 多久和副委員長)

私は接種後の調査依頼が毎年来ていて、エクセルでデータを出しています。国のシステム標準化を進める上で、このデータが蓄積されているのかなと思っています。

### 堀委員)

考えてもらいたいのは、デジタル化した場合に子供の接種の場合はお母さんが対応するけれど、高齢者の場合めちゃくちゃ時間かかる。そこが大きく違うということをご理解いただきたいなと思います。

### 呉委員)

世界的な事という、接種部位が書いてある手帳を持ってくる外国の方は一人もおられない。向こうで重視しているのは接種回数なので、部位がどうっていうのは、副作用を重視する日本人なのかな。ただ、国の提案はこれでしょうけど、あまりに手間がかかるので接種部位については今後いろんな反発があって、おそらくなくなるかどうかみたいなの話にならなかなと思います。

### 田草委員長)

それでは、予診票についてはそのような方向性で事務局と相談していきたいと思っています。3つ目の案件についてです。帯状疱疹の不活化ワクチンは2回接種をしないとダメですが、標準は2か月空けないといけないところを、免疫などに問題がある方は1か月以上に早めてもよいという特例があります。過誤を起こして1か月で接種してしまったのか、それとも医師が必要と判断したのかというチェックボックスを付け加えたいということです。内科の先生方いかがでしょうか。

### 須山委員)

1か月以上間隔が空いていればよいということでしょうか。

### 田草委員長)

そういうことではなくて、免疫に問題がある人で医師がそれを判断した場合だけ1か月でも可能ということですか。

### 須山委員)

特殊な疾患の人だけということですね。例えば、過去に何回も帯状疱疹したというような高齢者とか、そういう場合はどうですか。

### 田草委員長)

判断が難しいですが、そういう理由を医師が持っているかどうかということをお伝えしてもらいたい、ということだと思います。チェックをつけるという方向で大丈夫ですか。

(賛成)

## 〈公開〉

### (2) 予防接種従事者説明会（3月）の実施方法について

田草委員長

それでは、予防接種従事者説明会の実施方法につきましてお願いします。

事務局 保健師

年度末に毎年実施しておりますが、前回3月に会場開催に加え、ライブ配信のハイブリッド方式で開催しましたが、配信が途切れてしまうトラブルが発生しております。ご参加いただいた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。保健センターの通信状況が不安定であることが原因の一つではないかと考えておりますが、原因が特定できないため、次回の開催については、会場開催、ライブ配信は行わず、事前に収録したものを3月に3週間程度配信する方法にしてはどうかと考えております。物品配布は予診票の提出のタイミングでお渡しする準備を整えたいと思います。

田草委員長

これまで当日会場に来ていただくという方法でやっていましたが、ライブ配信のトラブルが立て続けに起こっており、オンデマンドのみの従事者研修にしたいとの意見です。いかがでしょうか。その方向で進めてもよろしいでしょうか。

(賛成)

田草委員長

それでは、その方向で進めたいと思います。それでは、本日の公開案件については、これで終了とさせていただきます。

## 2. その他

非公開のため記録なし。

田草委員長

そうしますと本日の議事は終了いたしましたので、進行は事務局の方にお返したいと思えます。

事務局 係長

本日は貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。今回、当日配布しました資料につきましては、取り扱い注意とさせていただきます。個人が特定されることはないため、回収とはしませんが、委員の先生方で取り扱いに注意していただき、処分等のご対応をお願いしたいと思います。また、本日の議事録につきましては、事務局の方で取りまとめて委員長にご確認いただき、署名をお願いしたいと存じます。最後に保健専門官の堀江よりご挨拶を申し上げます。

保健専門官

本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、田草委員長にはスムーズな進行をしていただきましてありがとうございました。今日ご審議いただきました点について、若干の変更がありますが、本年度の予防接種事業にまたご協力いただきますようによろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

終了 20時30分